

令和 7 年度 事業計画

(趣意)

社会課題解決に向けた取組をミッションとする弊所では、社会変革に資する主に 3 つの研究プロジェクトに取り組んでおり、これらの事業化を確実に促進する必要がある。

第一は、コロナ禍を踏まえた医療崩壊防止、安全 JAPAN プロジェクトの知見等をより社会実装事業を通じて新しい医療・防災産業の創生に結び付けることである。

医療・防災産業創生協議会は設立から 4 年が経過し、この間、福島県猪苗代町をはじめとして地方自治体等との協働による社会実証実験を実施し、令和 6 年能登半島地震においては会員企業との協働による被災者支援活動にも取り組んでいる。

巨大災害の発生が確実視されているなかで、いかに平時の賑わいと緊急時の安心・安全を確保する仕組みを構築するかが大きな課題であり、その解決を目指す「命のコンテナ」プロジェクトが事業化フェーズに移行する段階となっている。今年度は、コンテナの普及促進を図るため、自治体との社会実証実験を通じた避難所ソリューションパッケージの開発、コンテナ認証制度創設に向けた研究、防災に活用可能な技術・事業等のデータベース化に向けた研究事業等に取り組む予定である。

なお、協議会活動に伴って自治体の災害発生時における初動対応訓練等の業務受注にもつながっており、危機管理対応分野におけるノウハウの蓄積を図り、ネットワークを活かした事業拡大に取り組む所存である。また、関連事業である「食と農」プロジェクトでは、企業や自治体等との連携を深めてエネルギーや食糧自給率向上に寄与する事業への取組を目指している。

第二は、ジェロントロジー推進機構における教育事業と社会的事業の両立である。少子化・高齢化の更なる進展を見据え、高齢者が支える持続可能な社会システムへの変革を目指して更なる研鑽を重ねる必要がある。令和 6 年 3 月から開始した経営創造型未来圏人材養成事業は、「未来圏の日本」を創り上げる企業経営人材の養成をめざし、「プロジェクト・エンジニアリング力」の養成、「課題解決型のインテリジェンス・ネットワーク」の形成を主眼としたものである。令和 7 年 5 月からは、名称を「インテリジェンス・ユニット人材養成プログラム」に変更して第 2 期養成事業が開始されており、第 1 期受講者を含めたネットワーク化に取り組む予定である。

第三は、東日本大震災を契機に取り組みを開始した県民幸福度研究の蓄積を活かし、地域の幸福のあり方について研究の深化が求められる。令和 6 年 10 月には、会長室及び教育事業本部、調査研究本部の協働によりシリーズ 7 冊目となる「2024 年版県民幸福度ランキング」を出版し、各地での講演活動等につながっている。一方で、「骨太の方針 2024」においてビジョンのひとつとして位置づけられた「Well-being」を政策立案・評価の枠組みとして構築・運営している自治体も増加しつつあり、「幸福度」に対する自治体の関心は高まりを見せている。このような中で、今期は弊所の幸福度研究が目指すものを改めて再確認するとともに、個人や地域の自律を促す効果的な手法について検討を行う。

これらの自主研究プロジェクトは、国民一人ひとりの意識や行動変容(安全・安心・幸福)を促進し、企業や自治体等との協働による社会システム変革に繋げるための取組であり、調

査研究部門の主要事業として取り組む方針である。

同時に、官公庁などからの調査委託事業等の推進を図り、様々な政策や施策課題の解決に向けた分析や政策提言を行うとともに、自主研究プロジェクトとリンクした新たな研究事業の開拓を促進し、経営安定化に向けた取組を促進することが今期の最重要テーマである。自主研究プロジェクトの促進と調査委託事業等の拡大に向けて、所内の研究体制とともに外部専門家等とのネットワークを活用した研究体制の強化にも取り組む必要がある。

さらに、名古屋オフィスを母体とした医療・看護・介護分野を中心とする教育事業部門との有機的な連携も課題であり、そのためにも、調査研究部門の体力強化を図ることが必要である。

調査委託事業と業態転換に係る自主研究プロジェクト、さらに教育研修事業の強化に資するよう、所員一同研鑽し弊所の資産（経営資源）を十分に見極め、官庁、民間双方からの調査事業や具体のプロジェクト、政策実現と成果の情報共有・発信などに結び付け、社会的評価を獲得することを目指していく。

I. 調査研究

1. 経済分野

経済分野に関しては、マクロ経済学・ミクロ経済学・経済学理論、計量経済、産業組織、経済政策、地域経済政策等の広範な領域に関する調査研究を実施してきているが、近年は行動経済学等の比較的新しい経済理論や昨今の新たな動向としてのシェアリングエコノミー、外国人技能労働者の受け入れ・賃金実態等に関する調査研究についても取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和7年度以降も関連事業に取り組む方針である。

2. 産業分野

産業・企業分野に関しては、製造業・サービス業・卸小売り等の産業問題をはじめ、中小企業問題がかかえる販路開拓、製品開発等の問題領域を中心に据えて調査研究を実施してきたが、近年は、これらに加え、農業・漁業の生産・流通、これら産業の市場動向をにらんだ企業経営等、我が国のかかえる一次産業の問題解決、日本食や食卓文化の海外展開に向けた輸出促進戦略、さらにはインバウンドの増大に伴う観光産業やサービス産業の高度化・高付加価値化、中小・ベンチャー企業の持続可能性、ITやロボット等の集積による地域及び先端産業振興等に資する調査研究についても取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和7年度は下記の事業に取り組む方針である。

- ・医療・防災産業創生協議会関連業務（自主研究）
- ・コメの安定供給のための体制づくり支援業務
- ・観光産業の高度化、高付加価値化に関する調査業務 等

3. 国土利用分野

国土利用分野に関しては、国土の総合利用をはじめ、海面・海浜の利用、河川の保全や農村地域等の地域振興等の領域に関する調査研究とともに、社会資本整備に関しても継続的に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えて GIS の整備や普及、都市交通や物流システム、PPP・PFI による公共施設等の運営・管理、老朽化が進む社会インフラの適正な維持・更新に係る評価手法の開発等の領域についての調査研究にも取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和 7 年度は下記の事業に取り組む方針である。

- ・道路政策の質の向上に資する技術研究開発制度の運営支援業務
- ・持続可能な社会の実現に向けた国土交通分野の取組に関する調査業務 等

4. 環境・エネルギー分野

環境・エネルギー分野に関しては、二酸化炭素の固定化、廃棄物のリサイクル、省エネ技術、企業のエコ評価等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えてエネルギー啓発、エネルギー環境教育、エネルギーの安定供給等の領域に関する調査研究にも取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和 7 年度は下記の事業に取り組む方針である。

- ・「食と農」プロジェクト推進調査事業（自主研究）

5. 社会分野

社会分野は広範な領域を含んでおり、その時代の趨勢によって調査研究ニーズの変化が大きい分野である。社会運動・生協運動、労働問題、消費者問題等を中心に調査研究を実施してきたが、その後少子高齢社会領域の介護・子育て等の福祉領域に加え、生涯教育、男女共同参画等の国民生活領域に関して継続的な調査研究を実施してきた。近年は、これに加えて、頻発する自然災害への対応、成年後見、虐待防止、子育て支援、生活困窮、居住支援、ヤングケアラー等に関する新たな社会的ニーズを背景とする領域や 100 年人生のあり方に資するジェロントロジーの体系的な研究、空き家対策や建替え促進、既存住宅の有効活用など多様なアプローチによる住宅問題等の調査研究にも取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和 7 年度は下記の事業に取り組む方針である。

- ・インテリジェンス・ユニット人材養成プログラム事業（自主研究）
- ・ジェロントロジーに関する教育及び社会的事業（自主研究）
- ・県民幸福度研究（自主研究）
- ・住宅政策、住生活基本計画立案に向けた調査業務
- ・自治体の災害対応力強化のための研修の企画・運営業務
- ・自治体の災害対応のための訓練シナリオ作成等業務
- ・道路防災対策に関する官民連携手法検討業務
- ・高齢者施設等における防災力向上に向けた調査研究事業

- ・2040 年を見据えた高齢者施設等の整備に関する調査研究事業
- ・嗜好品の価値研究事業
- ・ヤングケアラー支援に関する調査研究事業
- ・生活困窮者自立支援制度における人材養成関連事業
- ・生活保護査察指導員、ケースワーカーの人材養成関連事業
- ・障害者、高齢者等の虐待防止等に関する調査研究事業
- ・障害児支援に関する調査研究事業
- ・成年後見制度利用促進に関する調査研究事業
- ・民生委員制度のあり方に関する調査研究事業
- ・より良い社会の形成のための、高齢者、障害者、生活困窮者、少子化等の福祉・国民生活に関する調査研究事業 等

6. 国際分野

国際分野に関しては、貿易、投資をはじめ経済協力・国際開発、国際交流等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えて、経済・貿易連携、地域連携・地域統合、国際物流、国際連帯税、地球的政策課題、TPP 問題、都市の交通計画・整備計画等、これらを視野に入れた国際的な連携を基にした調査研究に取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和 7 年度は下記の事業に取り組む方針である。

- ・国際物流の円滑化に向けた調査研究業務 等

7. 企業経営分野

企業経営分野に関しては、企業の経営分析や経営革新、長期経営戦略・多角化戦略、創業支援さらに企業の社会的責任等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年では企業活動のグローバル化や Web を活用した新たな事業展開など新たな視点に立った企業経営分析が求められている。また、AI や ESG 等の企業経営に及ぼす影響についても今後の重要なテーマであり、特に中小・ベンチャー・中堅企業がサステナブルな企業を目指す上でその影響分析なども行う必要がある。

こうした研究基盤に基づき、令和 7 年度は下記の事業に取り組む方針である。

- ・中小・ベンチャー企業のサステナブルな企業経営に資する評価・基準づくりに関するコンサルティング事業 等

II. 研修

1. 医療看護・福祉介護分野の専門職向けセミナー

超高齢社会と言われて久しいが、それに伴いがん代表される慢性疾患、認知症、老年期うつなどの精神疾患、ロコモティブシンドローム等にいたる運動器障害まで、様々な健康問題が蔓延している。こうした中で医療・福祉・介護の専門職が果たす役割は

益々大きくなっている。

令和7年度も、慢性疾患、精神疾患、予防医療、リハビリテーション、介護予防など、医療・介護技術の進化に対応できる人材を育成すべく下記の事業に取り組む計画である。

- ・医療看護・福祉介護分野の従事者のキャリアアップを目的としたセミナー事業

2. 社会福祉士養成所

21世紀は福祉の時代と言われており、その福祉の時代には認知症や障害を持つ方々の生活を可能にする、質の高い人材が求められることはいまでもない。弊所はこれまで、ケアの対象者のニーズに応える社会福祉士養成プログラムに基づき、困難な諸問題を解決する質の高い人材育成を目的に社会福祉士養成所の運営を実施してきた。合格者数は21年連続全国第一位を続けている。

令和7年度は、コロナ・ウクライナ情勢、それに相応して資源高・円安など世情も不安定で集客には大きな影響を及ぼすと考えられる。しかし社会不安が大きくなるこの時世こそ、社会福祉士の養成は非常に意義ある事業とし実地していく。

- ・社会福祉士養成事業 2コース ・一般養成コース（期間1年6ヶ月）
・短期養成コース（期間9ヶ月）

3. 精神保健福祉士養成所

社会福祉士は高齢者、障害者、児童、低所得者など、幅広く相談援助を行う一方、兄弟資格というべき精神保健福祉士は精神に問題を抱えている方の支援に特化された国家資格である。社会福祉士養成所の卒業生を含め強い開設の要望が弊所に寄せられ、精神保健福祉士養成所開設の準備を進めた。令和6年4月より愛知県保健医療局健康医務部（厚生労働省より業務移譲）より許可がおり養成が開始された。

今年度は社会福祉士同様に、精神の問題を解決する質の高い人材の育成・および国家試験の合格を目指し事業として実地していく。

- ・精神保健福祉士養成事業 1コース ・短期養成コース（期間9ヶ月）

4. 通信制教育

従来実施してきた通信教育については、時々刻々と変化する医療・福祉の現場を取り巻く環境変化を先取りすることが肝要であることから、3ヶ月単位で専門的で実務的な通信教育コースを提供し、医療・福祉現場での問題解決に役立てていく。また、必要に応じて外部の専門職（医師・看護師等の有資格者及び学術経験者）が参画する。

令和7年度も、従来の実績に基づくとともに、社会的なニーズの高まりを背景として、下記の事業に取り組む計画である。

- ・看護・介護専門職対象の通信教育事業